東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2020年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2021年 2月10日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年 2月10日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 発見日 |
|-----|-----|--|------|------|
| 1 | 1号機 | 屋外サブドレン排水ポンプ原子炉建屋北西(No. 4)において、「サブドレン R/B北西(No. 4)満水」警報発生が認められたため、当該ポンプを点検・修理。なお、No. 4ポンプに隣接する屋外サブドレンへ移送し排水を行うことから排水機能に影響はない。 | GⅢ | 2月8日 |
| 2 | | 燃料プール冷却浄化系使用済燃料プール水位及び水温記録計チャンネル8において、指示値不良(他の計測ケーブルをチャンネル8につなぎ替えると温度が他のチャンネルに比べて約30℃高い値を指示)が認められたため、当該記録計を点検・修理。なお、他のチャンネルにチャンネル8のケーブルを接続することで使用済燃料プール水位および水温を監視できるため緊急時対応に影響はない。 | GⅢ | 2月5日 |